

おいしい公園、はじめます。 大通り公園でキッチンカーによる飲食物販売事業者を募集！

横浜市では大通り公園（中区）において、「関内・関外地区の緑の軸線として、花や緑による魅力向上、公民連携による賑わい創出により、誰もが気持ちよく安心して憩える公園を目指す」ことを将来像に掲げたパークマネジメントプランを令和4年11月に策定しました。

今回、プランに掲げた方針や施策の実現に向け、社会実験として公園利用者へのサービス向上を目的に公募型行為許可制度※にて、キッチンカーによる飲食物販売事業者を募集します。なお、今回の社会実験では、従来の行為許可の基準を一部緩和しつつ、公益性の確保について検証していきます。

1 概要

(1) 実施内容

キッチンカーによる飲食物販売
1日に6事業者（6台）程度を想定

(2) 実施公園・場所

大通り公園「石の広場」 横浜市中区長者町5丁目55-2

(3) 実施期間

第1期：令和5年4月1日（土）～5月31日（水）※ 5月28日（日）は除く

第2期：令和5年6月1日（木）～7月31日（月）

第3期：令和5年9月1日（金）～10月31日（火）

※ 各事業者における、最大の実施日数は各期とも30日までとします。

(4) 応募条件【公益性の確保】（※詳細は募集要項で確認してください）

- ① 脱プラスチックの取組をすること（SDGsの取組）
- ② 無料休憩所の設営・撤去及びごみ回収・清掃をすること（広く公園利用者への貢献）
- ③ 公園の課題解決に資する取組をすること（広く公園利用者への貢献）
- ④ 関内・関外エリアのイベント等の周知をすること（周辺の魅力や賑わいへの貢献）

(5) 公園使用料

1日につき1,200円

【参考】大通り公園写真



【参考】過去のイベント時の風景



※公募型行為許可制度とは

公益性（公園の魅力アップや、利用者へのサービス向上等）を確保することを条件に、公園で民間事業者等が、自ら主催し、そのアイデアを活用したイベント等を行うことができるようにする制度です。

2 公募スケジュール（予定）

令和5年1月10日（火）	公募開始
令和5年1月17日（火）	17時 質問書提出期限
令和5年1月24日（火）	質問書に対する回答
令和5年2月7日（火）	17時 申込書類提出期限
令和5年2月中～下旬	審査、行為許可候補決定、通知
令和5年3月上旬	第1期の販売予定日連絡、第1期の行為許可申請
令和5年4月1日（土）～	第1期実施
令和5年5月上～中旬	第2期の販売予定日連絡、第2期の行為許可申請
令和5年6月1日（木）～	第2期実施
令和5年8月上～中旬	第3期の販売予定日連絡、第3期の行為許可申請
令和5年9月1日（金）～	第3期実施
令和5年11月	実施結果の報告書類提出

3 募集要項等

下記ホームページ及び募集要項をご確認のうえ、ご応募ください。

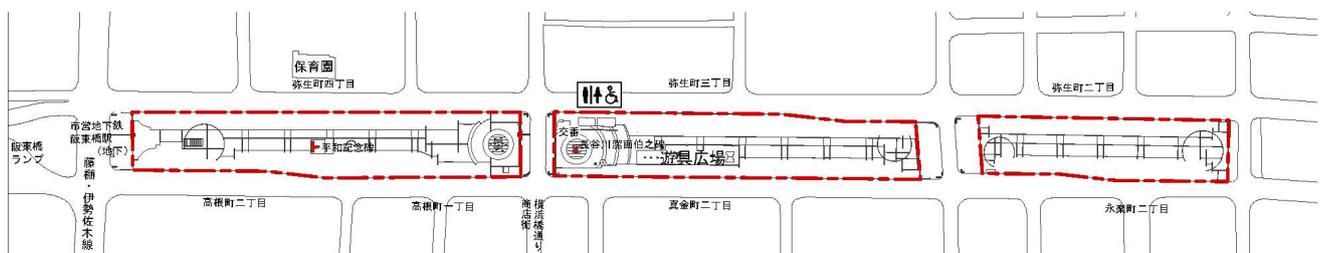
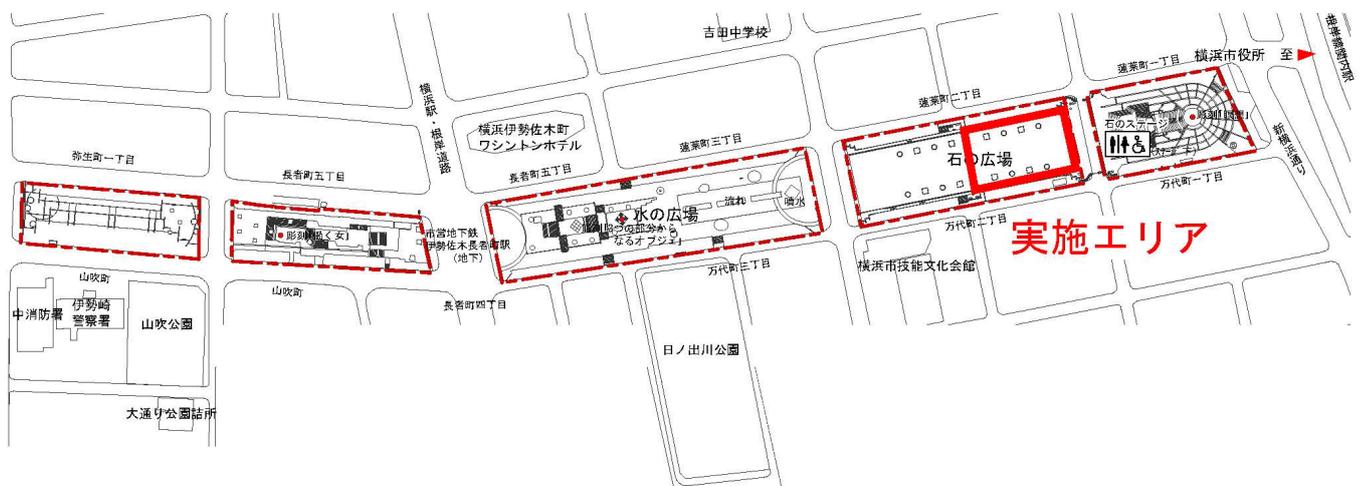


【募集要項QR】

<募集要項>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/oodoori-foodtruck.html>

【参考：大通り公園全体図】



お問合せ先

環境創造局南部公園緑地事務所都心部公園担当課長 本橋 健二 Tel 045-671-3793